

# 農地の除染と区画整理の一体的実施

- 農地除染と区画整理を一体的に実施することにより、仮設工事の重複が排除されるなどによるコスト縮減や、全体の工期短縮が期待される。
- このため、地元の合意と現場の条件によっては、除染と区画整理を同一の業者に発注したり、工程調整を行うことにより、除染を行った後で直ちに区画整理を行うというように、一連の流れとして工程を計画し、実施することを検討。

## ◇除染(表土削り取り等)

(事業主体:市町村(除染特別地域は環境省))



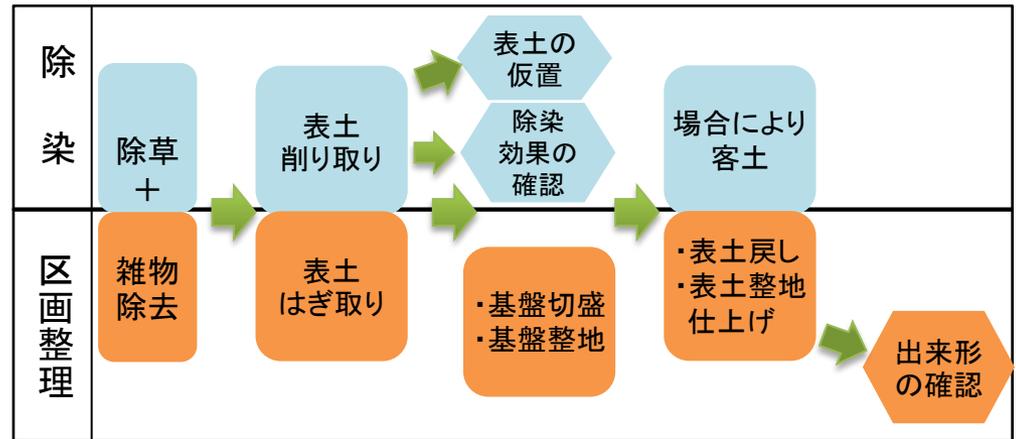
## ◇区画整理(表土はぎ取り)

(事業主体:県)



## ◇除染と区画整理の一体的実施のイメージ

(除染工事として表土削り取りを行う場合)



◇施工業者を同一にする場合でも、事業主体(国、県、市町村等)が異なる場合があり、連携が必要。

◇区画整理については、次の事業が活用できる。

- ①農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興交付金)
- ②農村地域復興再生基盤総合整備事業 (H24補正～)
- ③農業基盤整備促進事業 (H24補正～)

(畦畔除去による簡易な区画拡大等)